

**令和8年度新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業
公募型プロポーザル募集要領**

1 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業

(2) 目的

本業務は、外国人介護人材の受入れ及び定着を図るため、特定技能外国人の受入れを希望する県内介護施設・事業所等を運営する法人（以下「受入法人等」という）と県内介護施設等で就労を希望する特定技能外国人を対象としたマッチング支援等を行うもの。

(3) 業務内容

別紙「委託仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

2 見積限度額

6,820,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 資格要件

次の掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては、当該県税の未納がない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

4 日程

募集公示

令和8年3月17日（火）

質問受付期限

令和8年3月25日（水）17:00

質問に対する回答	令和8年4月 1日（水）
参加申込書提出期限	令和8年4月 3日（金）17:00
企画提案書の提出期限	令和8年4月14日（火）17:00
審査委員会及び契約業者の決定	令和8年4月下旬～5月上旬
審査結果の通知	令和8年5月上旬～中旬
契約	令和8年5月中旬～下旬

5 質問の受付及び回答

本要領及び仕様書についての質問は以下により行うこと。

なお、電話や来訪による口頭での質問や期限を過ぎた質問は受け付けない。

(1) 提出書類

様式1「質問書」

(2) 提出期限

令和8年3月25日（水）17時まで（必着）

(3) 提出方法

電子メール（送信後、電話で連絡すること。）

※件名を「新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業に関する質問」とすること。

(4) 提出先

後記「13 担当課（問合せ先）」に同じ

(5) 回答

令和8年4月1日（水）に新潟県ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、本要領及び仕様書等の追加又は修正と見なす。

6 プロポーザル参加申込み

(1) プロポーザルへの参加申し込み

様式2「参加申込書」を提出すること。

(2) 申込方法

電子メール（送信後、電話で連絡すること。）

※件名を「新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業に係る参加申込」とすること。

(3) 申込期限

令和8年4月3日（金）17時まで（必着）

(4) 申込先

後記「13 担当課（問合せ先）」に同じ

(5) 参加申込の辞退

申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、様式3「参加申込辞退書」を提出すること。

7 企画提案書の作成要領

(1) 提出書類

ア. 企画提案書 7部（正本1部、副本6部）

- (ア) 会社概要や自社の取組等は別綴じとすること。(電子媒体はファイルを別にすること)
- (イ) 仕様書の各項目に従って、提案内容を明確に記載すること。
- (ウ) 提案書は、A4版縦、横書き、左綴じとし、表紙に「新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業企画提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。
- (エ) 提案書は、会社概要等を含め全15ページ以内とすること。(ただし、表紙、目次等を除く。)
- (オ) 参加者は、1つの提案しか行うことができない。
- (カ) 提出期限以降の企画提案書の差替え又は再提出は認めない。
- イ. 実施スケジュール 7部 (正本1部、副本6部)
仕様書の各業務の実施スケジュールについて記載すること。
- ウ. 実施体制 7部 (正本1部、副本6部)
仕様書の各業務を実施するにあたっての組織体制について記載すること。
- エ. 様式4「類似業務実績一覧表」 7部 (正本1部、副本6部)
- オ. 見積書 7部 (正本1部、副本6部)
(ア) 見積の総額及び内訳について作成すること。(任意様式)
(イ) 発行責任者及び担当者の氏名、連絡先を記載すること。
(ウ) 宛名は「新潟県知事 花角 英世」とすること。
- カ. 様式5「会社概要」 7部 (正本1部、副本6部)
- キ. 履歴事項証明書 1部
発行から3か月以内のものを提出すること。
- ク. その他留意事項
(ア) 上記(1)ア企画提案書(会社概要等を除く)については、マスキング対応等により会社名を伏したものを上記(1)アで指定した部数の他に、4部(正本1部、副本3部)提出すること。(電子媒体についても提出すること)
(イ) また、上記(1)イ～オについて、会社名が明記されている場合は、上記(1)ク(ア)と同様の取扱いとすること。
- (2) 提出期限等
期 限：令和8年4月14日(火)17時まで(必着)
提出先：後記「13担当課(問合せ先)」に同じ
方 法：持参又は郵送(配達記録、簡易書留、書留のいずれか)に加え、電子メールでの提出も行うこと。
※電子メールの送信時は、件名を「新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業に係る企画提案書等の提出」とすること。
※持参の場合を除き、郵送又はメール送信後に「13担当課(問合せ先)」へ電話連絡すること。
- (3) その他
書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

8 提出書類に関するヒアリング

期日：4月下旬～5月上旬 9時から17時までの間30分程度。（※詳細は別途連絡）

実施方法：オンライン（Zoom等）

開始時間や必要となるURL等の情報は、様式2「参加申込書」に記載されているメールアドレス宛に連絡する。

9 審査要領

(1) 審査方法

審査委員会が提出された企画提案書について(2)に定める評価基準に基づき審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

(2) 評価基準

	審査項目	審査の視点	配点
全体	提案内容の的確性	仕様書を的確に理解し、事業を効果的・効率的に実施するための提案が明確かつ具体的になされているか。	5
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。	10
業務実施体制	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容を確実に実施できる体制や人員が十分に整っているか。 本事業の参加受入法人等の安全性に配慮した提案となっているか。 	10
	スケジュール	適切な実施スケジュールが設定されているか。	10
	実績	過去に同様・類似業務に取り組んだ実績があり、不測の事態等にも柔軟に対応する基盤が整っているか。	10
提案内容	①外国人送出国の選考の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の対象となる受入法人等の受入準備状況等を踏まえた現実的な提案となっているか。 また、提案国は送出しに係る将来性等を十分考慮したものとなっているか。 	15
	②外国人送出国の関係機関と提案者との関係性及び人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 海外送出国の関係機関（政府機関や教育機関等を含む）との円滑な連携のための関係構築が十分なされているか。 特定技能外国人の数及び人材の質が十分担保できる提案となっているか。 	15

	③受入法人等への周知及びマッチング方法	・県内法人等への周知及び現地送出国におけるマッチング方法は効果的な提案となっているか。 ・特定技能外国人に対して、本県の生活環境、就労環境、介護現場の魅力等を発信するための方法が具体的に提案されているか。	10
	④入国する特定技能外国人への支援方法	入国する特定技能外国人への入国前及び入国後の定着に向けた支援策については、十分な内容となっているか。	10
経費	見積額の妥当性	提案内容に対して妥当な見積額か。	5
合計点			100

10 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

11 契約の締結

県は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行ったものと協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則第44条に該当する場合は免除することができる。

13 担当課（問合せ先）

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部高齢福祉保健課介護人材確保係 担当：高橋

電話番号：025-280-5272

F A X：025-280-5229

E-Mail：ngt040230@pref.niigata.lg.jp

※メールの件名は「新潟県外国人介護人材海外現地マッチング支援事業の公募型プロポーザルに係る問合せ」とすること。

14 その他の留意事項

(1) 今回の募集は、令和8年度当初予算の成立後速やかに事業を実施することができる

ように、新潟県議会令和7年度2月定例会における予算の議決に先立って行うものである。したがって、今回の公募による採択提案の決定については、県議会における当初予算の議決が前提となり、議決されなかった場合は、採択が行われないことに留意すること。なお、その際は応募に要した費用等の請求はできないため、併せて留意すること。

- (2) 提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (4) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (5) 提出された申込書・提案書等は返却しない。

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア. 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
- イ. 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ウ. 期限後に提案書を提出した者